

2020年5月13日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証・名証第一部

自己株式処分に係る発行登録に関するお知らせ

野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:奥田健太郎、以下「当社」)は、本日開催の経営会議において、2018年5月14日に提出した自己株式の処分に係る発行登録書(効力発生日:2018年5月22日)の2年間の発行予定期間が2020年5月21日をもって終了することから、下記のとおり改めて2020年5月14日付で自己株式の処分に係る発行登録書の提出を行うことを決定しました。

記

1. 発行登録の目的	当社および当社の子会社の取締役、執行役、および使用人等向けの自社株式による繰延報酬制度である譲渡制限株式ユニット(Restricted Stock Unit(RSU))制度(以下「本制度」)に基づき、RSUを付与すること
2. 募集有価証券の種類	当社普通株式
3. 発行予定期間	発行登録の効力発生日から2年を経過する日まで (2020年5月22日~2022年5月21日)
4. 発行予定額	50,000,000,000円を上限とします。
5. 調達資金の用途	発行登録に係る自己株式処分は本制度に基づくものであり、資金調達を目的とするものではありません。

以上